

第6回宝塚市幼稚園教育審議会会議 会議録

< 概要 >

開催日時 平成16年1月25日(日)午前10時から正午
開催場所 宝塚市役所 3階 3-3会議室
出席者 《委員》出席12人 欠席2人
《事務局》6人

1、開会

会長が開会を宣言。

2、議事

< 会長 >

事務局から、報告事項と資料確認をお願いします。

< 事務局 >

資料等の確認

- 資料1 幼稚園教育審議会最終答申(案) 幼稚園教育審議会会長作成
- 資料2 平成15年12月15日；会長の私的ノート
- 資料3 会長の私的ノートに対する意見
- 資料4 市立幼稚園教員年齢別人口分布
- 資料5 宝塚市職員の昇給モデル

< 会長 >

それでは本日の審議に入ります。その前に公立幼稚園と保育所の先生方に、宝塚市の幼保一元化についてご説明いただこうと思いましたが、宝塚市では具体的に議論されておりません。また、この幼保一元化の問題については、幼稚園関係だけではなく、保育所及びその所轄の部局と包括的に議論を進めていく必要があると考え、今回での議論は行わないことをご了承下さい。それから、前回の審議会委員から請求のあった資料について、事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

資料4 平成15年4月1日現在 市立幼稚園教員年齢別人口分布

市立幼稚園教諭の年齢別の職員構成

教諭人数(正規職員) 65人

(嘱託職員) 5人

計70人+臨時職員

資料5 宝塚市職員の昇給モデル

幼稚園教諭の給与水準について(主査・副園長、園長への昇格がない場合)

行政職給料表の適用 一般事務職等と同じ給与モデル

原則として毎年昇給するが、社会情勢(人事院勧告)により昇給しない場合もある。

<会長>

それでは本日のテーマであります、幼稚園教育審議会答申(案)についてご審議いただきたいと思いますが、私の方から読み上げたいと思います。

資料1

<P1>

幼稚園教育審議会最終答申(案)

幼稚園教育審議会会長作成

諮問事項2 今後の公私立幼稚園のあり方について(主に幼稚園受け入れ体制について)

宝塚市における幼児数は昭和52年をピークとしてその後減少を続け、今後も全国的な少子化傾向のなかで幼児数の減少が続くものと予想される。しかし、ここ数年の間に武庫川左岸の一部の地域において就園対象幼児数が増えているように、市街地内での住宅開発の動きによっては、短期的には一時的な幼児数の増加が起こることも考えられる。

したがって、今回の諮問において、諮問事項1で検討を求められたような事態が今後において発生することもありうることから、一方で長期的な少子化の趨勢をにらみつつ、就園を希望する幼児とその保護者に、不安と混乱を与えることのないような弾力的な対応を、

速やかに実施できるような条件整備が求められている。

以上の現状・課題の認識のもとに、本審議会は以下の措置がとられることを提言する。宝塚市教育委員会(以下「委員会」という。)においては今後の人口動態の変化をできる限りの確に把握しながら、就園を希望する幼児を、すべて地域の幼稚園で受け入れることのできるような措置が講じられたい。

受け入れ体制の整備にあたり、公立、私立双方の幼稚園を包括した全市的な教育体制を構築するように努められたい。そのためには委員会が主導して私立幼稚園との相互の連携、協力関係を築いていかれたい。

・今後の受け入れ体制の整備にあたっては、近い将来に可能性のある就園対象幼児数の増加に対しては、それが生じている地域の私立幼稚園との連携を図るなかで、当該地域内での公立、私立幼稚園への就園が可能となるよう、必要があれば公立幼稚園での定員増とそれに伴い必要な措置を講ずること、また、私立幼稚園に対する支援措置を講じられたい。

・少子化により幼児数が減少していくことが予想される中長期の視点からは、幼児数の変化とその影響をふまえながら、私立幼稚園によって受け入れ可能な地域においては、

< P 2 >

基本的に私立幼稚園に幼児教育の中心的役割を委ねつつ、委員会はすべての幼児が、質の高い良好な教育を受けられるような環境づくりの関与を行っていくことを要望する。将来の公立幼稚園の位置づけについては、委員会としてその意義・担うべき役割を明らかにするとともに、少子化のなかでのその適正配置を検討されたい。

諮問事項3 公立幼稚園の民営化について

本諮問事項の背景には宝塚市財政が極めて厳しい状況に陥っていることがある。抜本的な行財政構造の見直しを行わなければ、将来、財政再建準用団体への転落は必至であり、平成15年6月21日に宝塚市行財政システム改革推進委員会(平成13年6月30日設置)から答申された「宝塚市行財政システム改革推進委員会提言」は、そうした危機意識の下、広範な市民の立場から今後の市の行財政の改革の方向を示し、歳出削減とサービスの範囲と量的規模の見直し、民間活力の導入が財政健全化に不可欠であることが指摘されている。そして、この「提言」の審議状況をふまえながら、平成14年10月16日に市長より「宝塚市の財政構造改革に向けて(緊急宣言)」が発表され、そのなかで構造的な総人件費抑制

策としての定員削減対策基本方針の一つとして、幼稚園等の早期の民営化の検討を行うことが打ち出された。

このように深刻な財政事情を背景に公立幼稚園の民営化が検討課題となってきたが、今後、大きな経済成長が望めず、また、いわゆる三位一体の改革の影響で市の財政が引き続き厳しい環境におかれるなかで、幼稚園教育の領域がひとり財政制約から自由でありえることが考えにくいのは事実である。将来の市民の財政負担を考えると、幼稚園教育の場においても、最小のコストで最大の効果をあげることは当然考えられねばならない。

また、より豊かな市民生活を実現していくためには行政の守備範囲を見直しつつ、市民との協働、民間活力の活用を進めていくことは、平成13年に策定された市の「第4次宝塚市総合計画」や、平成14年4月1日施行の、「宝塚市まちづくり基本条例」、「宝塚市市民参加条例」においても謳われた、市制の基本方針の一つでもある。「民間にできることはできるだけ民間で行い、民間ができないことは市が行う」「行政への市民の関与を強め、市民と行政の協働によるまちづくりを行う」という理念は、幼稚園教育においてもその具現が何らかのかたちで求められている。

< P 3 >

しかし、今回、諮問を受けた公立幼稚園の民営化については、本審議会で慎重に検討を行った結果、以下の諸点から、その実施は時期尚早であるとの結論に至った。

教育は市の行政分野のなかでも最も市民の関心の高い領域であり、また、教育問題の重要性、現在の幼児教育をとりまく環境を考えると、他の行政領域と同等に財政制約を課して良いのか、という意見が多く委員から出された。他方、限られた歳入をそのような施策に配分するかは、市民の財政負担をともなうことから、全市民的な議論を待つべき問題でもある。民営化については、そうした全市民的な議論を待って検討すべきである。

中長期的な少子化減少の進行を考えると、民営化を行った場合の引受先の安定的な確保と、現在、公立幼稚園で提供されている良質な教育が、引き続いて提供されうるかについて強い疑念があり、民営化が市民に不安と混乱を与え、幼稚園教育の質の低下を招くことが危惧される。今日における幼稚園教育の重要性を考えると、その提供は公立、私立に関係なく、将来にわたり安定的に質の高い教育が継続的に提供される必要があり、就園対象幼児数の減少によって民営化された幼稚園の運営が放棄されうることがおこったり、過当競争の弊害が生ずるような事態が発生することを、未然に防ぐ必要がある。

る。

市では「宝塚市の民間活力の導入に関する基準」(平成14年決定)において、民間が主体となってサービスの提供を行う方が望ましい業務範囲の基本的な考え方を示している。公立幼稚園の民営化は、その基準の一つである「民間が提供するサービスが十分であり、市が撤退しても支障のないもの」という要件に欠ける。また、「基準」では、民営化にあたって「市の業務を特定の相手方に引き継ぐ形で民営化を行う場合には、十分なサービスが提供されるかという視点から、相手方となる者の業務遂行能力や執行体制など適格性について十分検討すること」という「適格性」の基準が示されている。民営化によって参入する経営主体が、これまでの市内の私立幼稚園が行ってきているような優良な教育を期待しうるかどうかについては、でも述べたように不確定な要素が強く、この点からも公立幼稚園の民営化は「基準」の定める要件を満たしていないことになる。

以上により、本審議会は公立幼稚園の民営化の諮問によって提起された問題の解決に際し、委員会は民営化ではなく、別の方策で臨むことを求める。

なお、審議会の審議においては、公立幼稚園の果たしている役割、あるいは公立幼稚園と
< P 4 >

いう形態をとることの意義として、公立幼稚園では 豊富な研修の機会が確保されている、
経験豊富な教員による教育が可能となる、 障害をもった幼児の就園機会が保障される、
低廉な保育料により低所得世帯の経済的な負担に配慮することができる、 地域に根ざした教育が実現できる、 幼小中の一貫教育が可能となる、などをあげる意見があった。
他方、私立幼稚園の立場からは、私立幼稚園が 研修機会の充実に努めている、 各園が創立以来の一貫した教育理念に基づく特色ある教育を行っている、 社会の要請に応じた教育の提供を心がけている、 子育て相談などにも力を入れている、などの意見があった。

これら公立幼稚園、私立幼稚園の優れた点は、本来、公立、私立に関係なく、すべての幼児に対して提供されるべきものである。委員会はそうした理解にたって、今後の幼稚園教育の振興を図るべきである。

今回、本審議会は公立幼稚園の民営化は望ましくないという結論に至ったが、市が抱える財政問題の深刻さ、また、市民と行政の協働や民間活力の活用の理念を考慮するとき、今後、公立幼稚園を維持するか、民営化するか判断は、より広範な市民によって議論されるべきものとする。また、民営化以外の幼稚園教育財政の効率化の手法についても、検討されるべきである。したがって、本審議会は諮問事項の3に対する答申の付帯事項と

して以下の措置が講じられることを付記する。

委員会として今後、幼稚園教育にどのように関わっていくかの理念を早急に確立されたい。特に、今後は公立、私立の枠にとらわれず、幼児の立場にあつて幼稚園教育の拡充を図っていくことが必要であり、そうした方向での委員会の関与のあり方が、私立幼稚園との連携や相互協力、私立幼稚園への支援も含めて、市民に明示されるべきである。多くの市民が教育に強い関心をもっている。財政再建の過程ですべての施策を一律にその対象とするのか、優先的に実施すべき施策を限定し、その他を縮小するのか、その手法の選択を市は検討すべきである。そこで、今後の幼稚園教育の意義とそのあり方を広範な市民と専門家等によって行い、幼稚園教育そのものの市の施策のなかでの位置づけ、そのあり方を検討するための場が、新たに設けられることを求める。

幼稚園教育は重要な行政領域であるが、それが市民の負担によって財源調達される以上、その効率化は必要である。そこで、幼稚園教育に対する市民の理解を深め、より広範な支持を得られるよう、以下の措置を講じられたい。

ア) 公立幼稚園に関する情報公開を進めるため、各園の財務諸表の作成・公開、各園の自

< P 5 >

己評価の実施とその公表などを検討されたい。

イ) 公立幼稚園における保育料は低く設定されている。その公益性を考えてもなお、受益が特定の個人に帰着する部分が多い以上、公私の保育料格差は受益と負担の公平性から問題がある。また、公私立幼稚園の共存という委員会の基本方針に照らしても、公立幼稚園の低廉な保育料はイコール・フットィング(同じ条件下での競争)の点で問題がある。低所得者世帯の経済負担に十分な配慮を行いながら、公立幼稚園の保育料の適正化を検討されたい。

ロ) 公立幼稚園の運営を含め、幼稚園教育における NPO 法人やボランティア団体等との連携、その資源・ノウハウの活用の可能性について検討されたい。

ハ) 公立幼稚園における任期制教員の採用や、事務のアウトソーシング、運営の民間委託など、その他、財政効率化の多様な手法の可能性について検討されたい。

以上が全文です。審議に入る前に私の方で手違いがありましたので、予めその点についてお断りしておきたいと思います。

まず第一に、資料2ページの最後の段落で「また、より豊かな市民生活を実現していくためには・・・」から始まることから3ページ目の1行目までに渡る部分ですが、ここでの、「行政の守備範囲を見直して、市民との協働や民間活力の活用を進めていく」は、第4次総合計画とまちづくり基本条例、宝塚市市民参加条例において謳われた基本理念の一つとして書いていますが、第4次総合計画には「市民との協働を進める」としか書かれておりません。市民参加条例についても同じです。まちづくり基本条例については、この答申(案)に書いている内容が書かれています。少なくとも総合計画と市民参加条例は、情報の公開、共有を強く謳っておりますが、民間を中心として行政がそれを補完するということは謳っておりません。まちづくり基本条例では、基本理念の中で謳われていますが、この部分については今後調整したいと思います。

次に3ページの2行目「しかし、今回、諮問を受けた公立幼稚園の民営化については、本審議会で慎重に検討を行った結果、以下の諸点から、その実施は時期尚早であるとの結論に至った。」とありますが、後の文面からの関係から、「その実施は望ましくない」とするのが適切だと思しますので、変更をお願いします。

それでは実質的な議論を行っていただきたいと思いますが、諮問事項の2からご意見を賜りたいと思います。諮問事項の2「今後の公私立幼稚園のあり方について(主に幼稚園受け入れ体制について)」で、ご質問、ご意見をお願いします。

内容的にはご理解いただけたと思いますが、では就園対象の人口は流動的であり、ある地域ではマンション開発が進んでおり、宝塚ファミリーランドの跡地についても人口の増加が見込まれます。ただ、行政の対応としては、できる限り後手とならないように迅速且つ的確に人口趨勢がどうなるのか、担当部局との協力のもとに掴んでいただきたいと思えます。

は、過去に2回、当審議会に関与し、毎回感じることですが、私立幼稚園は所轄が県であるため、市と私立幼稚園の連携が市の側から不十分であると感じておりました。この度の答申は教育委員会に対しての提言ですので、少なくとも市側での対応として、私立幼稚園との連携を十分に図ってほしいと思えます。

は、地域での受け入れをお願いしたいことと、必要があれば公立幼稚園で定員増とそれに伴う必要な措置を講ずることをお願いします。これはあらゆる意味を込めております。物理的な条件整備や教員などのスタッフについてもサポートするなど、あらゆる意味を込めておりますが、ただここであまり細かいことを入れ込むことはできません。すべての思

いを込めて、それに伴い必要な措置を講じていただきたいと思います。全体を通じて、公私を問わず幼児が良質の教育が受けられるようにしてほしいと謳っておりますので、当然その制約を受けてここでの必要な措置を講ずるといのは、幼児の立場に立って然るべき措置が講じられるよう求めております。

最後の部分は表現が難しいのですが、少子化によって幼児が減少することが避けられない。私の私的ノートに対するご意見の中には、少子化対策を行うべきではないかとのご意見もありました。確かにそうだと思いますが、ただ人口20万人程度の宝塚市で出来る少子化対策は非常に限られております。むしろ国が行うべき施策だと思います。したがって、市が行う少子化施策がかなり限られていると思います。やはり、厚生労働省の人口推計から見ますと、全国的には少子化傾向にあることは明らかでありますから、中長期的には幼児数が減ってくることの影響を踏まえながら、私立幼稚園側の受け入れが可能な地域であれば私立幼稚園にお願いし、そのために市は私立幼稚園に対しての環境づくりに努めていただきたいと思います。少子化による公立幼稚園の撤退については、地域の幼稚園に通うことが原則でありますから、私立幼稚園がない地域については、そこは弾力的に公立幼稚園が役割を担うということ。ただ、非常に申し上げにくいことですが、少子化により私立幼稚園の経営自体が非常に厳しくなって廃園する園が出てくる可能性があります。そうしたときには公立幼稚園でフォローしていくことが必要であると思います。以上がこの部分の解説です。

前回(第5回)の審議会で委員の方からご批判ご意見がありました「行政効率ばかりを考へても良いのか」につきましては、教育とは採算を取ることが目的ではないので、採算のことは考えなくても良いとのご意見もございました。さらに、公立の役割や市の教育行政は、民間で出来ない部分をフォローしていくものだとのご意見もありました。それは正にご指摘いただいた通りであります。財政とは公共部門の定義として、民間で出来ないところや民間で十分でないところは行政で補うと定義されております。あくまでも民間が出来るか出来ないかを見極めながら、それをフォローする立場であり、市民がより豊かな生活を送れるようフォローすることが財政の公共部門の定義です。皆さんから私的ノートでご意見をいただいたような、公立にしか出来ない部分、或いは行政にしか出来ない役割があるだろうという意見が多々ありましたが、正にその通りです。

次に諮問事項の3について、皆さんによりご理解をいただくために解説を加えさせてい

ただきたいと思います。

最初に、「本諮問事項の背景には」とありますが、諮問を出した側の教育委員会の立場としては、財政再建が市にとって避けられない重要な課題であって、財政再建の段階で公立幼稚園や公立保育所の民営化を考えなければならない流れがあり、そこで当審議会を立ち上げて諮問されました。

当然最初は厳しい市財政という背景があり、その背景を理解しながら諮問を受けたことを書いております。２段落目も同じです。以前にお願いしたアンケートでは、２人の方を除きましては、ある程度財政的な制約を考えなければならないが、その中でも教育は特に大事であるので慎重な取扱いが必要とのご意見がありました。他の２人の方につきましては、教育の重要性から財政上の制約は考えなくても良いとのことでした。多くの方が、財政についても考慮すべきとのご意見であったので、一応配慮することをここで書いております。

その次の「また、」から始まる段落につきましては調整させていただきます。ただ、情報公開は市の基本理念のひとつでもありますので、その理念にしたがって幼稚園教育に関しても情報公開が必要であると繋がっていきます。

それから３ページでは、公立幼稚園の民営化については望ましくないとのことについての理由付けで、ひとつは教育を他の行政分野と同じように扱ってもよいのかどうかと考えたときに、我々委員の多くは、教育を他の行政分野より優先すべきだとの共通認識であると思います。ただ、市の歳入は限られております。固定資産税や住民税などの税収は年々減少していくことが予測されます。国からの補助金や交付税も縮小・カットされるようになりました。税源委譲についても、宝塚市規模の市ではそれほどの税源は委譲されないと考えます。こうした厳しい社会情勢の中で市民の財政負担を考えて、尚かつそれでも教育が重要であると理解していただくためにはこの審議会だけではなく、一度全市民的な議論の中で検討していただきたいとしています。

二つ目は既にお分かりいただけますように、ここでは公立幼稚園と私立幼稚園を比較したものではありません。それぞれ委員の皆様方にはご意見があると思いますが、明らかなことは公立、私立ともそれぞれ優れたところがあると思います。それを強調しています。少なくとも民営化を考えたとき、現在の市内の私立幼稚園と公立幼稚園を比較して、公立から民営化は望ましくないとの判断に至ったものではありません。将来的には就園対象幼児数が減少すると予測される中で、新たに参入してくる私立幼稚園として考えられること

は、普通のマーケットと同じですが、短期的に儲けて、素早く撤退することがあります。さらに、市外からの大規模園が参入し、既存の私立幼稚園との協調を乱すようなことも考えられると思います。そうした危険な要素は、今後とも就園対象幼児数が増加傾向であれば問題はありませんが、減少傾向の段階で尚かつ参入してくる学校法人となれば、それ相応の赤字覚悟でなければ絶対にありません。そうすると、これまでの公立幼稚園の良質な教育、或いは私立幼稚園の良質な教育が台無しになってしまいます。公立幼稚園の民営化は、既存の私立幼稚園にとっても存続の危機であると考えられます。あくまで市外から新しい幼稚園が来ることを考えて書いております。

それから ですが、 と は理念を表しています。 は手続き上の問題点を挙げました。市では「民間活力の導入に関する基準」を設けており、この基準に合致すれば民営化はやむなしとの判断に至ります。ところがその基準では、「民間が提供するサービスが十分であり、市が撤退しても支障がない」ということが要件で掲げています。ここを考えると要件に欠けると思います。次に当該基準では民営化にあたって、「市の業務を特定の相手方に引き継ぐかたちで民営化を行う場合には、十分なサービスが提供されるかという観点から、相手方となる業務遂行能力や執行体制など、適格性について十分検討すること」と、この適格性が民営化によって参入する経営主体が、これまで市内の私立幼稚園が行ってきたような優良な教育を提供できるかどうかの問題部分が多く、不確定な要素が多いと思われる。以上により、手続き論として民営化は望ましくないということになります。これが結論で本体になります。

次に公立幼稚園に関して先生方からお話いただきました公立幼稚園の存続意義を挙げました。足りない部分があれば付け加えていただきたいと思います。私立幼稚園に関しても私立幼稚園の先生方からお話いただきましたが、足りない部分があれば付け加えてください。ただ、公立幼稚園に比較して私立幼稚園が優位である。または私立幼稚園に比較して公立幼稚園が優位であるなどの比較したご意見は避けたいと思います。個々の委員には色々のご意見があるとは思いますが、当審議会としてはそれぞれの良いところをここで挙げていこうと思います。

あとは付帯事項です。ひとつは、教育委員会として幼児教育の柱をどのように考えているのか分からない。これをもう少し分かりやすくお示しいただきたい。そのときのポイントは、幼児の立場で公立私立関係なく、市の幼児教育に対する理念をお示しいただきたい。

次に私立幼稚園との連携が不十分であると思います。県が直接的な管轄であるとしても、

市としての対応を考えていただきたい。これが です。

はもう少し広範な場で幼稚園教育をどう位置づけていくのかを議論していただくように書いております。財政再建の手法としては、何らかの措置は講じられることだと思えますが、あらゆる部門で一律に削減していく方法があります。しかし、我々委員としては、幼児教育は優先的に扱われるべきだとの共通した認識です。それを全市的に確認していただくような場を設けていただきたい。それは幼稚園教育の専門家、或いは公募市民の方を含めて幅広く議論していただいて、幼児教育における行政の中での優先順位をつけるということを了承していただきたいという意味が に書かれております。

ただし、最後は教育への配慮は重要であるが、財政的な努力も必要である。これを入れた理由のひとつは現実的な理由があります。財政再建、行財政改革は行われます。そのときにそれに先だって我々審議会の側から何ができるということをおある程度提示して、財政的な努力もした上で教育に対して重点的な施策のプライオリティ (priority 優先順位・優先権) をもっていただきたい、優先度をつけていただきたいということを明記しておく必要があります。何もしなければ一律カットにより、優先度をつけずにカットされることになります。そうすると全く我々の意向を無視した中で行財政改革は進められる可能性があるため、現実的な対応として、行財政改革について対応可能な部分は示しました。それを含めて公立幼稚園の民営化を止め、公私を問わず充実していくよう求めています。このように財政的な対応策を考えております。ひとつめは、公立幼稚園に関する財務諸表の作成、自己評価の実施などの公表を検討されたい。市民に理解をいただくためには情報を提供しなければなりません。これは幼稚園に限ったことではありませんが、既に総合計画や市民参加条例、まちづくり基本条例で情報を「公開」から「共有」するものとして市の方針が決まっておりますので、その流れからも当然のことだと思います。公立を含めて幼稚園行政に対して予算を優先して配当を求める以上は、それなりの情報提供は必要であると思えます。

次に保育料の公私間格差の問題ですが、公立幼稚園のメリットとして、経済的に恵まれない家庭であっても門戸が開かれています。それを否定するつもりはありません。ただ中には、収入的に恵まれている家庭であっても公立幼稚園に通われているケースがあります。一方で私立幼稚園に子どもを通わせている方は保育料プラス公立幼稚園の維持コストも税金というかたちで負担することになります。他に私立幼稚園の就園助成についての問題もあります。これらを踏まえてある程度の格差是正が必要であると思えます。また、公

立と私立の共存共栄という立場からも、今の公私間の保育料格差は同じ土俵で勝負をするという観点からすると、私立幼稚園にとっては厳しい状況ではないかと思えます。私立と公立が切磋琢磨してお互いに教育内容を競い合って、よりよい教育を提供していくためには、経営上のイコールフットイング(equal footing：競争を行う際の諸条件を平等にすること)がある程度必要であると考え、保育料格差のある程度の見直しを検討していただきたい。ただし、低所得者世帯に対しては十分な配慮を行う必要があって、それは公私問わず対応していただきたい。

次に宝塚市はNPO活動が非常に活発なところで、教育関係のNPOやボランティア団体も非常にたくさんあります。そうしたところと色んな資源を共有していただきたいと思えます。

NPO (nonprofit organization)：非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

次に公立幼稚園における任期制教員の採用や、事務のアウトソーシング(outsourcing：業務を外注すること)、運営の民間委託など、その他財政効率化の多様な手法の可能性について検討されたい。最後の「可能性」というところに注意していただきたいと思えますが、単に検討していただきたいのではなく、可能性について検討していただきたいのです。それぞれご意見もあるかと思えますが、あくまで「可能性」「是非」について検討していただきたいと思えます。

以上が解説です。それではご質問ご意見を賜りまして、よりよい答申となりますよう修正していただきたいと思えます。

= 休憩 =

< 会長 >

それでは再開いたします。

< 委員 >

諮問事項の3につきましては、今までの審議会のなかで様々な意見だとか、各方面からの、或いは資料も出てきた中で会長の方ですばらしい原案を作っていただいたと思えます。

ですから、総論としましては賛成させていただきたいと思います。その上で、1点の補足と1点の質問なのですが、補足に関しましては4ページ目の公立幼稚園の意義を全部でまで挙げていただいておりますが、もう1点付け加えていただきたいと思います。それはですね、前々回、10月9日の審議会で私が資料に基づいて発表させていただいた中の実践研究、実践開発の先進性なのですが、基本的に公立幼稚園とはすべての人たちに開かれている、非常に公共性が高く、その公共性を保育内容で考えてみたときに、幼稚園教育要領を基本にしているからだと思います。ただしその幼稚園教育要領とは大綱的な書かれ方をしておりますので、それを実践化していくには、研究という姿勢で内容開発をしていかなければなりません。ひとつの公立幼稚園の意義としましては、非常にアバウトな書き方をされている幼稚園教育要領を具体的に実践していく過程や効果を、実践で示すだけでなく研究開発をして、それを地域の様々な幼稚園と共有していく、リーダーシップを発揮していく責任もあると理解しておりますので、こんな文言を付け加えていただきたいと思います。それは、「幼稚園教育要領に基づいた保育内容・実践開発を推進している。」という文言を是非付け加えていただきたいと思います。

<会長>

はい、分かりました。この点につきましては、私も同じように思いますので付け加えさせていただきますと思います。

次の質問をどうぞ。

<委員>

5ページ目の一番最後の「任期制教員の採用」ですが、可能性を議論していくのであればいたしかたないと思いますが、ただ、公立幼稚園における任期制教員或いは臨時採用でスタッフを揃えることは、結果的には公立幼稚園の良さを、或いは公立幼稚園の社会的な責務をなし崩しにしていくようなことであると、審議会でお話させていただきました。私の願いとしては理想論ですが、あえて審議会の答申としては入れていただきたくないと思います。

<会長>

先ほどの追加についてはいかがですか。追加させていただく方向で考えたいと思います。

2点目につきましては前の資料にありましたように、現在の市の幼稚園教育にかかる財政支出を見ますと、私立に関するものは平成14年度で3,155万円です。公立幼稚園に対する市の支出は6億6,259万円です。市民1人あたりでは3,100円になります。ただし、私立幼稚園に対する3,155万円はほとんどが国庫補助金です。それから、公立幼稚園に対する市の支出6億6,259万円は、国からの補助はありません。事務局、間違いありませんか。

<事務局>

はい、補助金はありませんが、交付税につきましては、宝塚市規模ですと4園分程度が入ります。全体は入りません。

<会長>

交付税が国から支払われますが、そのときに4園分程度はカウントされますが、あとの8園については対象となりませんので、公立幼稚園にかかる6億6千万円は市税による負担割合が多いことになります。総額において私立幼稚園の3,155万円は、公立幼稚園にかかる費用の21分の1です。公立幼稚園は私立幼稚園の21倍のコストが投入されており、これらを前提に教育効果を下げずに同じ効果で、或いはよりよい効果を上げる中で、何らかの財政努力を検討するよう求めています。そのときに、公立幼稚園に対する支出の8割を占める人件費を何とか工夫しなければならないと思います。前回の会議で申し上げましたように、現在の市の幼稚園教諭の平均給与は750万円前後です。宝塚市民で住民税の所得割を払っておられる方の収入ベースで約650万円となります。これは住民税の所得割を払っておられる方ですから、所得割を払っておられない方も含めて計算すればもう少し低い金額になります。そうすると、市民側は平均して650万円ですが、全国ベースのサラリーマンの年収は500万円を割りました。これは急激に減っています。そういう状況につきましては前回の審議会でお話しましたが、幼稚園教諭の給料が高すぎるから削るよう求めているものではありません。これは行政職全体で給与体系が決められているので、公立幼稚園教諭の給料だけが高すぎるものではありません。出来るとすれば、宝塚市の全部の職員の給与水準の中で下げていかなければなりません。そうすると人件費の部分でも、厳しい財政状況の中では何らかの対応策を考えていかなければならない。そこで臨時職員は制度上で1年契約になりますので、幼稚園現場では不都合が生じます。そ

ここで任期制ですと1年ではありません。これは公立大学でも任期制教員を採用しております。任期制ですと2年や3年になりますので、担任になる場合に途中で辞めることは契約上できないことになっております。少なくとも臨時職員ではなく任期制によって、単年度で辞めてしまう先生のデメリットが補えるのではないかと思います、任期制教員という言葉を使いました。人件費での支出削減を考えると、これぐらいしかないと思います。それについては様々なご議論があると思いますが、それはあくまでもその是非についての検討です。それと、質の低下につきましては、一般的な民間の感覚であると、臨時職員であるからサービスの質が落ちるなどは考えられないことであって、それをどうするのかは正規の職員の役割であると考えられます。これを前回申し上げました。ここはひとつの可能性として臨時職員の弊害も押さえつつ、財政削減も出来るのではないかと思います。ただ、今の財政状況が厳しいのであって、当面の間の対策であります。万一、財政再建団体に転落してしまえば、ここでの議論は全く通用せず、国の主導のもとに民営化を実施していくことも考えられます。何とか財政再建団体への転落は食い止めたいとの財政プロパーとしての思いがありまして、工夫できるものは何でも考えてみてくださいということで上げましたので、是非ともこの言葉についてはご理解いただきたいと思います。

< 委員 >

会長の意見に賛成です。行政は甘えがあると思います。

< 委員 >

臨時で採用された先生に対しても管理職として指導したり、保育の内容についても指導していきませんが、他市と比べたときの勤務条件が悪いので、指導することによって「それなら辞めたい」と、辞めていくことも現実にあります。また、他市で正規職員として採用が決まれば、年度の途中であったとしても辞めてしまいます。その場合などは、その先生の将来を考えると留めることはできません。身分が安定していない臨時職員や期限付きの職員を指導する場合は、長期的に知識、経験を蓄積して幼児に還元する幼稚園教諭には問題があると思いますので、削除していただきたいと思います。

< 会長 >

臨時職員ではありません。任期制教員というのは、出来る限り臨時職員での弊害を避け

るためのものです。

< 委員 >

国立大学などでは任期制を導入しておりますが、非常に厄介な制度で、実際には任期5年で、主に国立大学の場合は助手の先生の採用の場合になります。今のところ助手だけですが、将来的には助教授、教授にも広がってくると思います。今、委員が指摘された契約期間中の退職も当然あり得るわけで、それを契約違反だとは言えない現状があります。

もう一つは5年で辞めていく人だからということで、私たちも仕事をあまり頼めない。我々には終身雇用権を持っていますが、その私たちが、任期付きという自分より弱い立場の者に何かを頼んだときに、それはアカデミックハラスメント(academic harassment: 大学内でのセクシャル - ハラスメント。少数派である女性が人事・評価・研究などの面で受ける性差別。アカハラ。)だと言われる可能性があります。或いは任期で辞めるからこそ、内部のドロドロとした本当はお互いに腹を割って話し合わなければならないとも言えないなどの運用面で苦勞すると思います。だから任期制の場合も様々な問題を孕んでいることは確かなんです。このような選択肢があがって、また別の機会に十分に審議を尽くして方向性を探っていくということであればいたしかたないという気がします。

< 会長 >

今のご意見に対しては、私は組織の問題だと思います。組織の努力としてどこまでやるのか。先ほど委員の中から甘えているとの指摘がありました。私自身、今は地方公務員ですが、その前は民間でした。さらにその前は国家公務員でしたので、色々経験しましたが、それは行政組織として民間を習って考えていく必要はあると思います。それと私は逆の意味で危惧するのは、辞めないということです。

< 会長 >

任期制の場合、契約上は辞められる方も移っていかれる方もおられます。それは若い方で助手、助教授クラスの方ですと、それなりの業績を挙げられて正式なポジションを得られるので、約束を守って出て行かれるケースもあるし、2年の期限があれば2年で辞めていかれます。最初に採用するとき、契約するときの組織の対応だと思います。ただ、指摘される問題点もありますが、そうしたことも含めて一度検討してください。ということで

す。

< 委員 >

本当に素晴らしい原案を作っていただいたと思いますが、私も少し引っかかっていて、公立幼稚園の意義として 番から 番まで挙げられていますが、この 番目の経験豊富な教員による教育が可能となるというのがかなり大きな要素だと感じます。私の子どもは公立と私立の両方に通わせました。やはり私学の先生方は長い間勤めることができないような状況で、公立幼稚園は誠にベテランの先生方がいらっしゃいますので、親としてやはりこれは大きな要素となりますので、何か相反するものを感じてしまいます。

< 会長 >

全部を任期制にするということではありません。当面の財政が厳しい中で、それをやり繰りしていくためには、こういう選択肢もあるのではないですかと議論していただきたいということです。勿論、この枠をどんどん拡大していくようにということではありません。これをメインにしてほしいということでもありません。

< 委員 >

勿論そうですが、可能性についてというところが含みを持ってここに出されるということが、私も理解できないところです。

< 会長 >

ただ、当面の財政危機をしのぐ方法ですから、導入するかどうかは別にして、一応考えていただいても、委員ご指摘のようなご心配も含めてご検討していただきたいと思います。それは4ページの のより広範な市民の中で教育にプライオリティを持って予算配分してもらおうということを議論していけば、そのような話も出てくると思います。そういう中でも議論されるでしょうし、勿論、教育委員会としても委員が指摘するような問題点も含めて議論してほしいとの思いです。

それと の経験豊富な教員による教育が可能となる他、ここで挙げている公立幼稚園の長所というのは、私立幼稚園に比べてではありません。ここで挙げられたのは、現在公立幼稚園が担っている意義や長所です。ただ、経験豊かな先生が必要であるということは、

私立幼稚園でも経験豊かなスタッフを揃えている園もあると思いますし、仮にそうでないとするならば、幼児の立場からすると、当然そういう園においても保障されるべき問題です。それに対して市はサポートできるのであれば、お金の面でも制度的な面でも支えていくべきことは当然であると思います。

に関しましては委員の方にくれぐれも誤解のないように、私立幼稚園には経験豊かなスタッフがいらないと言っている訳ではありません。現実問題として公立は経験豊富なスタッフがお揃いになっていることは事実であります。それは評価すべきことだと思います。同じようなことは私立幼稚園にも必要であると思います。もし、財政的なサポートが得られればそういう人も増やしていきたいということであれば、制度として検討していくべきだと思います。

<委員>

ただ、ここで考えてみる限り、少し矛盾していることをここで挙げているように私は取ってしまいますが。

<委員>

それに関連している部分での質問なのですが、最初の原案の中で退職不補充で当面の間、新規採用を行わないという部分との関連が分かりにくくて、退職不補充で今後は臨時採用になるのではないかという部分については、一切触れられておりません。この言葉でどの部分までが任期制教員の採用になるのかを危惧しています。現実的にそういう対応は必要であるとの思いもありますので、会長原案の意図をもう少し聞かせていただきたいと思います。

<会長>

事実関係ですから間違ったことを言ったら、事務局で訂正してください。

今、正規の教職員を採用しないのは、宝塚市の財政構造改革に向けての基本方針に沿って3カ年ですね。

<事務局>

15年度から17年度までの3カ年です。

<会長>

17年度までの措置として正規では採用しないということです。それと同時に、保育所及び幼稚園は早期に民営化等の検討を行うこととし、その間、保育士、幼稚園教諭の退職補充は臨時職員で対応すると書かれております。これは民営化を検討しなさい。検討の期間中は臨時採用で対応しなさい。ということと、この計画自体が15年度から17年度ですから再来年度で終わります。その後はまた新たに作られると思います。この3カ年の間に検討して、その検討をこの審議会が受けて、民営化は望ましくないとの意見を出して、検討するその期間中は臨時職員とし、その後の対応は市で再度検討されると思います。だからその時の選択肢として、その可能性、是非の検討を求めています。

<委員>

理想論を言わせていただきますが、民営化をしないということを審議会の方針で出すのだとしたら、採用に関する選択肢も提示しない方が良くと思います。民営化しなということは公立教員というのは、毎年欠員が出た場合は補充をしていくことが、公立幼稚園を支える基本理念だと思しますので、是非この文言は削除していただきたいと思えます。

<会長>

公立幼稚園の形態で維持するということと、その中のスタッフの一部に任期付きの職員を採用することは、そんなに影響がありますか。この財政危機を乗り切るための間だけです。どの部局も財政努力を検討しなければ、本当に財政再建団体になります。そうなれば何も出来なくなります。そのあたりをご理解いただきたいと思えます。可能性について検討してくださいと言っている訳です。その程度は我々審議会としても、幼稚園教育を充実してくださいと謳っているわけですから、それなりに市民、納税者に説明していかなければならないと思えます。納税者はこの厳しい経済情勢の中で耐えられない状況になっています。総合計画やまちづくり基本条例、市民参加条例などに関わってきて、市民からの公募委員の意見を聞いておりますと、市の財政に対する関心は強いし危機感を持っています。そしてお金の使い方に関してシビアであります。

<委員>

今、私立幼稚園には市の補助金3割カットだと既に言われています。幼稚園に対するカットだけではなく、保護者に対しての就園奨励費も3割カットされます。その中ですから、公立幼稚園でも切り込んでいかないと説明がつかないと思います。これは甘えすぎではないですか。公立幼稚園の甘えです。その運営費は税金であることを理解してほしいです。

<会長>

公立幼稚園の本来持っているメリット、長所というものを何ら否定するつもりはありません。ただ、与えられた今回の諮問の背景には、どうしようもない財政危機があって、その責任はどこにあるのかという議論も必要かもしれませんが、現実問題として市民は財政破綻を目の前に突きつけられているわけですから、それに対して我々審議会委員も知恵を絞った結果をお示しする必要があると思います。

<委員>

私もその通りだと思います。幼稚園教員の年齢別人口分布を見ましても、15年の4月1日現在で56歳の方が最高です。あと3年間はどなたも定年退職者はいません。15年から17年の行財政改革の計画にしても、その時期は過ぎてしまう。今は育児休業も3年間ありますので、自己都合退職も減りました。そういう中で、この任期制教員の制度は素晴らしいことでもありますし、実際はこの3年間ほどは退職される方がほとんどおられないと思いますので、市民に対し説明する上で必要ではないかと思います。

<会長>

私はこれを強く推奨しているものではありません。これだけ財政についても検討した上で、この答申であると財政当局に対してお示しする、そういう現実的な対応があります。

ここで色々な問題があることは分かりました。それはここにご出席の教育委員会事務局サイドも、この議論は議事録に記録しますので、それを踏まえたうえで実際の運用にあたり、どのように取り扱うかは、慎重にご検討いただきたいと思います。

<委員>

民営化は望ましくないとの結論に至ったと書いてありますが、民営化については全市民

的な議論を持って検討すべきであることから、時期尚早との結論が適当だと思います。

それから、3ページの最後の「未然に防ぐ必要がある」とありますが、未然に防ぐ条件を考えていけば民営化は出来ることだと思います。

新たに参入しようとする市外の私立幼稚園は危険が多いとの説明がありましたが、これについてはさらに議論を進めていかなければならないと思います。そういうことから時期尚早であると思います。

民営化が良いのか悪いのかという議論の前に、民営化の方法についてもたくさんあると思います。そのことの議論が何も出来ていません。

少子化が進んでいくと当然民営化ということも視野に入ってくると思いますが、これは全部に流れているひとつの考えですね。

<会長>

今の「少子化が進むと民営化される」という話はどこですか。

<委員>

具体的な文言として入っていたかどうかは分かりませんが。

少子化が進めば公立幼稚園は縮小していかなくてはならないですね。

<会長>

そうですが、それは民営化とは違います。

<委員>

民営化ではないと思いますが、当然、そのことも視野に入れておきますと、今は時期尚早だということになると思います。

<会長>

少子化が進めば、何らかの調整は私立においても公立においても当然出てくると思います。それは民営化によって対応するのではなくて、適正配置を含めた対策を講じてくださいということを書いています。

それと、民営化は時期尚早としますと、将来は民営化になるということです。しかし、

ここではそのような議論はされていません。最終的に民営化が必要であるかについては、もう少し広範な場で議論していただきたい。今回、我々の審議会では望ましくないとの結論に至ったということです。ただ、全市的な議論の中で、民営化の方向になった場合はそちらが優先されるべきであると思います。そうならないために、公立幼稚園を存続させるための意義、私立を含めて幼稚園教育の拡充を図っていくことをここで謳っています。それを是非とも理解していただきたい。理解してもらわなければならないが、このままであれば我々と一般市民との間の意識のズレが出てきて、調整が出来なくなります。ですから、少しでも多くの市民に幼稚園教育の重要性を認識してもらうために、広範な場を設けて議論をしてもらう。その結果、最終的には公立幼稚園を民営化しようという意見になるかも分かりません。それは市民の判断ですからそこまでは制約はできません。ここで、「しかし、今回」と書いてあることについては、今回望ましくないという結論に至ったからです。

<委員>

そうしますと、民営化については全市民的な議論をもって検討すべきである。それと過当競争の弊害が生ずるような事態が発生することを未然に防ぐ必要がある。それにはそれなりの手だてがありますよね。ですからそう考えてくると時期尚早なんです。

<会長>

は「全市民的な議論を持って検討すべきである。」を修正すべきだと思います。ここを「検討が必要である。」に変えます。 の「未然に防ぐ」という意味は、民営化をしませんという意味で書きました。言葉の上で誤解を生むのであれば修正します。

<委員>

「最小のコストで最大の効果をあげることは当然考えられねばならない」というところで、最小のコストではなく、限られた中でというか、無駄なことはしないで、というようなことであると思いますが、教育では最小という言い方ではなく、別の表現がないかと思います。無駄なものは減らさなければならないと思いますが、コストがかかることはかかりますので、必要なコストはかけないといけませんので、そういう思いがあります。良い効果を上げていかなければならないと思いますが、最小のコストでも良いとは思いません。

<会長>

最小のコストとは、限りなくコストをゼロにしていくことではなく、同じ最大の効果を上げるのであれば、できるだけ安く済むような方法を選択するというのが本来言いたかったことです。趣旨はコストを削れるだけ削れと言っているものではありません。

<委員>

4ページの7行目。 に子育て相談がありますが、就園児以外を対象とした市民ですの
で。ここでは預かり保育と入れてほしいですね。

<委員>

公立幼稚園では障害を持った子どもを受け入れていると書いてありますが、私立も全くしていないわけではありませんので、経営的にも難しい面もありますが、努力している園も
あります。何とか入れていただきたいと思います。

<会長>

そのあたりは実態も含めて調査したいと思いますので、少し時間をいただけますか。

<委員>

関連して、 で私立幼稚園は地域に根ざした教育を展開している園が非常に多いので、
障害児も受け入れていますよという話の中にうまく入らないかなと思います。

<会長>

他にいかがでしょうか。

時間が参りましたので、まだご意見があると思いますが、今日はここまでにしておきま
して、次回にお願いしたいと思います。

次回は最終回になりますので、概ねこのような内容でよろしいでしょうか。細かい点に
つきましては、今回出された意見をもとに修正したいと思います。これで方向としてはこ
れで良いということであれば、これをもとにして次の準備を進めたいと思います。

<全委員>

了承する

<会長>

それでは、ご熱心な議論をいただきましてありがとうございました。

正午 審議終了